

平成31年度

奨学金受給者募集

—若者とひょうごのよりよい未来のために—

県内建設産業の未来を担う若者を支援します。

志・建設技術人材育成財団は、兵庫県内で活躍することをめざす建設系学部で学ぶ大学生に対し、奨学援助を行うことを目的に、2018年2月に設立しました。

人々が集団生活をするようになったのは数千年前とされています。
それとともに、人々の関心が住居に向くようになりました。
そして、人と住居は共に発展してきました。

このようにして都市国家ができ、インフラが整ってきていますが、それと同時に、最近の人々からはその関心が薄れ、「あるのが当然である」ことのように考えているのではないのでしょうか？

私たちの未来は、感性豊かな若者が人類のより一層の発展を目指し、実際に取り組むことで新たな将来を実現していくのだと思います。

未来の建設産業界を担ってほしいという「高い志をもった若者に対し、奨学援助を行う」ことにより人材を育成することを目的として奨学金給付事業を行っています。

あなたが未来の建設産業界のリーダーになるよう、私たちとともに成長していきましょう！

公益財団法人 志・建設技術人材育成財団

募集人員

5名（大学1回生）

応募資格

下記のいずれにも該当する者として。

- (1) 兵庫県出身者で、建設系（建築、土木）の学部で学ぶ大学1回生
- (2) 大学卒業後、兵庫県内の建設系企業に就職を希望していること

奨学金給付額

年額50万円:在学年毎とし、修学年限を上限とします。

募集期間

平成31年4月15日～同年5月31日（必着）

応募手続き

別紙願書に「在学証明書」等を添付のうえ本法人あてに直接申し込んでください。

- 提出書類
- (1) 奨学金応募願書
 - (2) 在学証明書
 - (3) 住民票
 - (4) 個人情報取扱及び家族の同意に関する書類

選考等

- (1) 本法人に設置する選考委員会が選考し、理事会で最終決定します。
- (2) 選考結果は本人あてに文書で通知します。
- (3) 選考経過及び決定の理由については公表いたしません。
- (4) 応募書類は採否にかかわらず返却いたしません。

その他

奨学生が以下に該当するときは、奨学金の給付を休止、停止、又は打ち切ることがあります。

- (1) 就学先で相当な理由なく休学したとき、又は長期にわたって欠席したとき
- (2) 就学先を退学したとき、又は転学したとき
- (3) 就学先で留年、又は正規の修業年数で成業の見込がなくなったとき
- (4) 学業成績、又は性行が不良となったとき
- (5) 奨学生として適当でない事実があったとき、又は就学先で処分を受け学籍を失ったとき
- (6) 奨学生としての報告義務を怠ったとき、又は連絡が取れなくなったとき
- (7) 偽りの申請、その他不正な手段によって給付を受けたとき
- (8) その他、就学生としての資格を失ったとき



2019年 月 日

公益財団法人 志・建設技術人材育成財団
理事長 渡辺 健一 様

(奨学生に応募する者) _____ (印)

(生 年 月 日) _____

(住 所) _____

個人情報取扱同意書

私自身及び家族の個人情報については、貴財団の計画に沿って、円滑に事業を進めることができるように、本人確認のための学校等への情報提供等、必要最小限の範囲において個人情報を使用することに同意します。

家族による同意書

公益財団法人 志・建設技術人材育成財団
理事長 渡辺 健一 様

上記の者が貴財団の奨学生に応募することに同意します。

2019年 月 日

(家族の住所) _____

(家族の氏名) _____ (印)

(続 柄) _____

【在学大学への進学理由】

◇◇◇◇・・・

【自らの思い描く将来像】

△△△△・・・

個人情報保護について

公益財団法人志・建設技術人材育成財団は、応募書類記載事項をはじめ奨学生に応募していただいた方に関する個人情報については厳正に管理し、奨学生の選考、選考過程における連絡、各種統計処理および奨学生採用内定後における各種連絡以外には使用致しません。
もちろん、第三者に個人情報を提供するようなことは絶対にありません。また、採用選考に漏れた方の一切の応募書類については3ヶ月以内に、信頼できる業者に委託して溶解処分致します。